

令和6年度第3回花巻市地域公共交通会議録

1 開催日時 令和6年10月3日(木)午後2時00分～午後2時55分

2 開催場所 花巻市大通り1丁目2-21

花巻市定住交流センター(なはんプラザ)1階COMZホール

3 出席者 委員28名中、19名出席

(1) 本人出席 19名

佐々木 亜津子 委員(国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官)
高橋 新吾 委員(岩手県南広域振興局経営企画部 企画推進課長)
村上 裕樹 委員(岩手県警察花巻警察署 交通課長)
伊藤 誉人 委員(国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所)
浦部 和之 委員(岩手県交通株式会社 乗合自動車部長)
立花 徳久 委員(岩手県タクシー協会花巻支部 支部長)
鈴木 一成 委員(公益社団法人岩手県バス協会 事務局長)
菊地 里子 委員(東日本旅客鉄道株式会社 新花巻駅長)
小原 基美 委員(株式会社東和町総合サービス公社 総務部長)
小田島 克久 委員(花巻市社会福祉協議会 事務局長)
高橋 純子 委員(花巻市交通安全母の会連合会 会長)
千田 隆次 委員(花南地区コミュニティ会議 会長)
中島 健次 委員(矢沢地域振興会 会長)
菊池 忠久 委員(大迫地区コミュニティ振興会 会長)
菅原 勇一 委員(田瀬地域コミュニティ会議 会長)
漆戸 宏宣 委員(富士大学経済学部経済学科 講師)
大竹 佐久子 委員(八重畑コミュニティ協議会 会長)
佐々木 豊 委員(一般社団法人花巻観光協会 専務理事)
板垣 浩美 委員(花巻市建設部長)

(2) 欠席者 9名

竹林 孝也 委員(国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官)
藤原 道理 委員(岩手県南広域振興局土木部花巻土木センター 道路整備課長)
重茂 猛 委員(花巻市建設部道路課長)
久保田 明寿 委員(花巻地区タクシー業協同組合 専務理事)
大坪 勝利 委員(岩手県交通労働組合 執行委員長)
川又 留美子 委員(花巻市PTA連合会 会長)
平賀 仁 委員(太田地区振興会 会長)
高橋 一彦 委員(宮野目コミュニティ会議 会長)
木村 清且 委員(花巻商工会議所地域開発委員会 委員長)

(3) 事務局 6名

建設部 澤田利徳部次長

都市政策課 藤井善也課長、高橋和司課長補佐、川村直之公共交通係長、
佐藤太一主査、菅田咲樹主任

4 傍聴者 なし

- 5 内 容
- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 協議
議案第1号 コミュニティバス土沢線ラッピングデザイン最終審査について
 - 4 報告
(1)花巻西部地域予約乗合交通及び花巻東部地域予約乗合交通の運行について
(2)コミュニティバス及び民間バス路線のルート変更・拡大について
 - 5 その他
 - 6 閉会

6 議事録

担当	内容
事務局（高橋補佐）	<p>皆さんお疲れ様でございます。</p> <p>それでは、定刻となりましたので、これより令和6年度第3回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。</p> <p>私は、本日の進行を務めます都市政策課課長補佐の高橋と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局（高橋補佐）	<p>初めに資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料は事前に送付させていただいた2種類と本日配布いたしました1種類の計3種類です。</p> <p>事前に送付させていただいております資料は、1つ目が、ホチキス止めで、表紙が「令和6年度第3回花巻市地域公共交通会議」と記載してある次第と協議資料、2つ目が、右上に「別添資料1」と記載している「デザイン審査集計表」、・本日の公共交通会議の出席状況を記載した公共交通会議委員名簿、座席表を1枚ずつ配布しております。</p> <p>資料の不足はございませんでしょうか。</p> <p>(特になし)</p>
事務局（高橋補佐）	<p>協議に先立ちまして、本日、ご都合により代理でご出席をいただいております委員をご報告いたします。</p> <p>第4号委員といたしまして、岩手県南広域振興局土木部花巻土木センター道路整備課長 藤原道理様の代理でご出席の、岩手県南広域振興局土木部花巻土木センター主任主査 赤坂秀樹様でございます。花巻商工会議所地域開発委員会委員長 木村清且様の代理でご出席の、花巻商工会議所地域開発委員会副委員長 藤村弘之様でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p>

事務局（高橋補佐）

本日の欠席委員をご報告いたします。

第1号委員の国土交通省東北運輸局岩手運輸支局首席運輸企画専門官企画調整部門担当 竹林孝也委員、第4号委員の花巻地区タクシー業協同組合専務理事 久保田明寿委員、岩手県交通労働組合執行委員長 大坪勝利委員、第5号委員の花巻市PTA連合会会長 川又留美子委員、太田地区振興会会長 平賀仁委員、宮野目コミュニティ会議会長 高橋一彦委員の6名は、ご都合により欠席する旨のご連絡をいただいております。

続きまして、花巻市の出席職員を紹介いたします。公共交通を担当しております建設部より、澤田建設部次長でございます。都市政策課 藤井都市政策課長、川村公共交通係長、佐藤主査、菅田主任でございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（高橋補佐）

次に、次第の2「あいさつ」に移ります。中島会長よりご挨拶を頂戴いたします。

中島会長

皆さんこんにちは。会長を務めさせていただいております中島でございます。本日はお忙しい中このようにお集まりいただきありがとうございます。本日の議題は、「コミュニティバス土沢線ラッピングデザイン最終審査について」の協議の他、2点の報告がございます。委員の皆さまからはご意見やご提案を頂戴したいと考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

事務局（高橋補佐）

中島会長ありがとうございました。

事務局（高橋補佐）

それでは、次第の3「協議」に入ります。

花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条第3項により、「会長は交通会議を代表し、会務を総括し、交通会議の議長となる。」と規定されておりますことから、中島会長に議長として進行をお願いいたします。

中島会長

中島でございます。皆さまの活発なご意見をいただきながらこの会を進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます

それでは、議案第1号「コミュニティバス土沢線ラッピングデザイン最終審査について」を事務局より説明願います。

事務局（菅田主任）

資料の1ページ目をお開きください。議案第1号コミュニティバス

土沢線ラッピングデザイン最終審査についてご説明いたします。恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。

令和6年4月から地域住民及び観光客の移動手段として、花巻地域と東和地域を結ぶ路線を運行しております「コミュニティバス土沢線」の新車両が本年度納車されるにあたりまして、地域住民に親しみや愛着を持っていただき多くの方に利用いただけるよう車両のラッピングデザインの公募をいたしました。本日は、その最終審査を本会議にて実施いたします。

はじめに、ラッピングデザインの募集内容についてご説明いたします。第2回花巻市地域公共交通会議で配布及びご説明をさせていただきました、こちらの公募用紙の白紙バスイラストにデザインを記入いただく形で募集をいたしました。募集のテーマは「花巻市や東和町のとくちょう・みりょく」といたしまして、募集期間は令和6年7月25日から8月30日の夏休みの期間で、花巻市内の小学生：4,112名、中学生2,140名の合計6,252名を対象に市内の各学校へ依頼をいたしました。その結果、小学生から92点、中学生から8点、合計100点の応募がございました。

続きまして、応募いただきました作品の審査方法について、ご説明をいたします。審査は、事前審査・最終審査の合計2回に分けて行います。「事前審査」につきましては、第2回公共交通会議でご指名させていただきました、資料1ページの「分科会構成員の表」の分科会審査委員の7名の方々に書面協議にて審査をいただきました。資料2ページ目をご覧ください。審査基準は、デザイン力、テーマ理解・表現力、独創性の3つといたしました。車両のラッピング可能範囲内のデザインにつきまして、1人5点を選定し、選定理由・コメントにより評価をいただきました。

事前審査の結果につきまして、「別添資料1」をご覧ください。1枚目は、選定作品の番号及び、票数、評価のコメントをまとめた表になります。オレンジに色付けされていますのが、上位の5作品になります。別添資料1の2枚目、A3の資料は、最終選考の5点のデザインになります。ナンバー100については、別作品からの転用が確認されたので、順位としては5位でしたが、最終選考からは除外をいたしました。以上より、No.35、41、67、97、99の5作品につきまして、本会議にて最終審査を行います。

最終審査方法についてご説明いたします。1、分科会により選定された5作品につきまして、審査分科会委員の評価・コメントをご確認

いただき、花巻市地域公共交通会議出席者による審査を行います。その際の審査基準は、事前審査と同様のものといたします。2、委員による投票は1人3票とします。なお一作品につき、投票できる票は、一票といたします。壁面にデザインを掲示しておりますので、右側の余白部分に本日配布をいたしました付箋を貼っていただきます。3、投票数・付箋の数が最も多い作品を「最優秀賞」2位・3位の作品を「優秀賞」といたします。4、委員の協議により、「審査員特別賞」を選定できるものとします。以上で説明を終わります。

中島会長 事務局から説明がありましたが、皆さまからご質問やご意見はありませんか？

菊池委員 デザインにつきまして、No.35、99は色鉛筆を使っていますが、実際に車両にペイントをするときは、人が手を加える加工を施すのか、色鉛筆のままの色が出るのか、どのような感じでしょうか。

事務局(川村係長) 児童・生徒に描いていただいたイラストにつきましては、このままデータで事業者に提出する形となりますので、色鉛筆の色合いそのままが表現されることとなります。

中島会長 その他ご質問等はございますでしょうか。

(特になし)

中島会長 ご質問やご意見が無いようですので、最終投票に移りたいと思います。委員の皆さまのお手元の配布しております「付箋」3枚により、候補作品5点の中から3点を15分程度の時間で選定していただきたいと思います。それでは、作品の前にご移動いただき、投票をよろしく願いいたします。なお、同数の場合は委員による決選投票とのことですのでよろしく願いいたします。

中島会長 委員の皆さまありがとうございました。
投票数がまとまったようですので、事務局より報告をお願いいたします。

事務局(菅田主任) 投票結果についてご報告いたします。投票総数63票のうち、1番

投票数が多かった作品「最優秀賞」につきましては、投票数21票、応募No.97番の作品となります。続きまして、2番目に投票数が多かった作品「優秀賞」につきましては、投票数16票、応募No.67番の作品です。続きまして、3番目に投票数が多かった作品同じく「優秀賞」につきましては、投票数15票、応募No.41番の作品となります。以上です。

中島会長 事務局より報告がありましたとおり、一番数の応募No.97番を最優秀賞、2番目・3番目に票数が多かった応募No.67番、41番を優秀賞とすることでよろしいでしょうか？

(一同、異議なしの声)

中島会長 ご質問やご意見が無いようですので、投票結果のとおり決定したいと思います。ちなみに審査員特別賞については、どのようなものでしょうか。

事務局(川村係長) 委員の皆さまから残り2作品のうち、賞を与えたいというご意見等があった場合に審査員特別賞というかたちを考えておりました。残りの2作品、35番と99番について、そのような賞を与えるべきかどうかという点につきましても協議をいただければと思います。

参考といたしましてNo.35につきましては、小学校2年生の作品、No.99は、中学校2年生の作品でございます。

中島会長 5作品のうち残りの2作品につきましても皆さまからご意見があれば審査員特別賞を選定できるとのことですが、皆さまいかがでしょうか。

菊池委員 最終審査まで残りましたので、No.35及びNo.99は審査員特別賞としたほうが良いのではないかと思います。

中島会長 はい、ただいまございましたとおり、35番及び99番を審査員特別賞として承認することとしてよろしいでしょうか。

(一同、異議なしの声)

中島会長

以上で協議事項は終了いたします。ありがとうございました。
それでは、今後の進行は事務局にお願いしたいと思います。

事務局（高橋課長補佐）

それでは、次第の4「報告」に移ります。事務局より、2点報告させていただきます。

事務局（佐藤主査）

それでは、報告1号、花巻西部地域予約乗合交通及び花巻東部地域予約乗合交通の運行についてご報告いたします。申し訳ございませんが、着座にてご説明させていただきます。

資料の3ページ目をお開きください。令和6年10月1日から、花巻西部地域予約乗合交通及び花巻東部地域予約乗合交通の運行が開始したことから、現況についてご報告するものでございます。運行内容につきましては、令和6年7月23日に開催しました第2回花巻市地域公共交通会議にてご承認いただいた内容から変更が無いことから割愛させていただきます。

次に地域説明会についてご説明いたします。地域住民へ運行内容について説明をするとともに、利用登録を促すため、運行の対象地域となる各行政区単位において地域説明会を開催したものでございます。

各実績についてですが、西部地域及び東部地域全体で47行政区にて開催しまして、参加者は484人となりました。内訳としては、花巻西部地域予約乗合交通の開催数は36行政区、参加者は375人、花巻東部地域予約乗合交通の開催数は11行政区、参加者は109人です。そのほか、湯口、湯本、矢沢、宮野目の4地区の民生児童委員協議会においても説明を行い、買い物や通院などへの移動手段が無くお困りの方々にお声掛けをいただくよう依頼をしております。

最後に登録者数の状況についてご説明いたします。花巻西部地域予約乗合交通は276人、内訳は、湯口119人、湯本139人、宮野目12人、松園5人、花西1人となっております。花巻東部地域予約乗合交通は58人、内訳は、宮野目13人、矢沢45人となっております。

次に、報告2号、コミュニティバス及び民間バス路線のルート変更・拡大についてご説明いたします。

資料の4ページ目をお開きください。令和6年10月1日から、コミュニティバス及び民間バス路線のルート変更・拡大をしたことから、現況についてご報告するものでございます。対象路線は、「大迫・花巻線」、「天下田団地線」、「教育センター線」、「市街地循環バス」の

4路線です。

「大迫・花巻線」の変更内容は、1点目は、県立中部病院へのルート廃止とし、天下田・中部病院線へ移行。2点目は、花巻駅までの上限運賃を700円から500円に変更となっております。

「天下田団地線」の変更内容は、1点目は、路線名を天下田・中部病院線に変更、2点目は、花巻駅から賢治詩碑前までのルートを廃止し、県立中部病院へのルートの新設、3点目は、ルート変更に伴う運行時刻の変更となっております。

「教育センター線」の変更内容は、1点目は、石鳥谷線との重複ルートの解消及び交通空白地域の縮減のため、西宮野目を経由するルートに変更、2点目は、ルート変更に伴う運行時刻の変更となっております。

「市街地循環バス」の変更内容は、1点目は、市街地での利便性向上のため、運行ルートを変更、2点目は、運行便数を1日10便から9便に変更、3点目は、ルート変更に伴う運行時刻の変更となっております。

これらの周知につきましては、広報はなまき9月15日号への掲載および市ホームページでの周知に加え、対象路線のバス停留所にお配りの別添資料2を掲示、また、バス利用者にも同様のチラシを配布し周知を行ったところです。詳細につきましては、別添資料2のとおりとなりますが、令和6年7月23日（火）に開催しました第2回花巻市地域公共交通会議にてご承認いただいた協議事項をもとにした内容であることから割愛させていただきます。

以上で説明を終わります。

事務局（高橋課長補佐）

事務局から説明がありましたが、皆さまからご質問やご意見はありませんか。

菊池委員

確認ですが、報告2の大迫・花巻線についてです。こちらは大迫から中部病院までの直通便を花巻で乗り換える形となりました。従来の料金はいくらになるのか、また乗り継いだ場合はいくらになるのか確認願います。

事務局（高橋課長補佐）

お答えいたします。今回の変更以前ですと上限運賃制度を適用しており、700円を上限としておりましたので、大迫から中部病院までは700円の料金となります。もちろん花巻駅までも700円という

料金でございました。今回の変更に伴いまして、花巻駅までの料金は500円になります。花巻駅から中部病院まで470円の料金となりますので、合計で970円の料金となります。

菊池委員

ありがとうございます。花巻駅からは中部病院まで往復で470円の倍の金額がかかるということですね。バスを利用し病院へ行かれる方は、車を利用できない交通弱者の方が多いうえ、病院の費用もかかりますので、経済的に大きな負担がかかることとなります。もう決まったことではしょうけど、今後の政策として、病院へ行かれる方には病院までの運賃等の負担軽減を考えていただければと思います。例えば、病院の診察券を提示した方は、従来のように上限の700円で病院まで移動できるといったように。要望です。

事務局（高橋課長補佐）

ありがとうございます。

その他、ご質問やご意見等はございませんでしょうか？

事務局（高橋課長補佐）

それでは、次第の5「その他」に移ります。

事務局では持ち合わせておりませんが、皆さまから何かございますでしょうか？

大竹委員

私は花巻空港駅に挨拶運動等でよく行くのですが、検討して欲しい事項といたしまして、花巻空港駅から花巻空港間の交通手段についてです。何度か担当の方にはお話したことがあるのですが、大して変わっていない状況です。というのが、花巻空港駅はJRが窓口を閉鎖したことによって無人化となっております。花巻空港駅から降りると、花巻空港直通のバスがあるだろうと思って、皆さん降りてくるのですが、空港までの距離が長すぎるということに国道4号まで行ってから気が付き駅まで戻ってくる方が多くいます。花巻空港につきましては、花巻空港駅からの足が無いということ、それから、バスストップの表示がなかなか見つけられないということが問題であると考えます。以前に岩手県交通に問い合わせをしたところ、「ちゃんと掲示をしています」とのことでした。その後よくよく見たら、駅内部のガラス窓・扉のところに英語の表示が書いてあるだけでした。問い合わせ後、再度確認をしたところ、表示が少し大きくなっただけで、見つけ易くなったとは思えない状況でした。

それから先日、ツアーの方だと思いますが、バスを待つと待ち合わせの時間に間に合わないため、タクシーを呼ぶということで、公衆電話ボックスに入り電話をされていました。しかしなかなか繋がらないとのことで、私が携帯電話でタクシー会社に電話をして来てもらったのですが、それも表示がないことが問題です。今は携帯電話が主流ですので、携帯電話から繋がられる電話番号をどこかに表示して欲しいと思います。ポストの辺りにあったのが、昔の薄くはがれかかった市外局番が無い電話番号でした。それでは分からないので、色を濃くして書いたらどうかとタクシー会社に尋ねましたが、「あれは競輪や競馬のサテライトの方が使っているので勝手に書くことは出来ない。」と。電話ボックスに書いたらどうかと言ったところ、「それも公衆なので書くことができない。」と。すべて最初から断られてしまいました。つまり、もう少し空港駅に相応しい表示の仕方と案内をきちんとしていただければありがたいと思っております。県交通によると、バスが足りないということや運転手の数が足りず、本数は出せないとのことでしたので、もう少し分かり易くお客様を案内する方法を考えていただきたいと思っております。

浦部委員

岩手県交通です。花巻空港駅に乗り入れておりますのは、そこが始発ではなくて、盛岡駅と花巻空港を結ぶシャトルバスがございまして、途中花巻空港駅を経由して運行をしている状況です。市とも協議を行い、敷地の中の方にバスを乗り入れたいといった話もあったのですが、構造上中に入っていくことが出来ないということ、駅舎を出て左のところにバス停があって、初めて訪れた方は分かり難いと思っております。

駅舎内の表示につきましては、当社の施設ではございませんので、JR が花巻市と相談のうえで分かり易い表示方法にしていけたらと思っております。バスの便数については空港の飛行機の便数に接続しているものでございますから、全ての便には接続しております。

事務局（川村係長）

以前に公共交通会議の中で、やはり駅舎内の表示が分かり難いといったお話がございましたので、本年の3月に表示を変更したところでございます。またバス停留所につきましてもロータリーの真ん中辺りにあったものを JR さんにご協力をいただき、20メートルほど駅舎の方に寄せた形でした。駅舎を出れば目視できるところにバス停留所が

あると考えておりますが、分かり難いとは思いますので、JR さんとも表示等について検討していきたいと思えます。またタクシーを呼ぶにも番号が分からないということについて、本日、配布をしております公共交通マップの裏面にタクシー会社の番号がありますので、こちらを駅舎の一角をお借りして配架する等の対策をしていきたいと思えます。

事務局 (高橋課長補佐)

その他、ご質問やご意見はございますでしょうか。

漆戸委員

関連する話題となります。私自身も花巻空港を利用することがあり、先程、連絡バスとタクシーの話題が出たのですが、駅の目の前にタクシー事務所があったと思えます。また、私が訪れた時には、何台かタクシーが出待ちをしている状態でしたので、たまたまタクシーがない時にどう呼ぶかという問題につきましては、本日、タクシー会社の代表者様がお見えだと思えますので、その辺のところは、関連するタクシー会社の中で何かご意見等はございませんでしょうか。

立花委員

花巻空港駅につきましては、向かえるタクシー会社がおおよそ 2 社しかいない状況で、どちらも台数規模の小さい会社でございます。現在、花巻地区のタクシー乗務員の充足率というのが、平成 29 年ごろと比べますと約 70% になっています。3 割ほど乗務員の方が減っていて、また、震災の時に補助金が出ましたので、そこから戻ってこない乗務員の方が相当数いらっしゃいます。そういったことから乗務員が回らない状況です。またデマンド交通の運行もあり、今回新しく 2 地域にて運行することとなりましたので、そちらに乗務員を割かなければならない状況です。そうすると、どこが薄くなるかという通常タクシーとしての動きが薄くならざるを得ない。私どもは、市との協議で地域の方の交通手段の確保として行っておりますデマンド交通を重視して行っております。現状、労働時間の問題もあり、朝から夜までの時間を入れてしまえば、乗務員が二人必要となり、人員的な問題が大きくなります。車両自体は車庫の中にあっても車を運転するドライバーが確保できないというのが切実なところです。当社では、以前は夜間に動いていたところでは 20 台ほど動いておりましたが、今は 6・7 台しか動いておらず、夜の時間帯になるとそれだけ乗務員が居ない状況です。各会社では社長自ら運転しないといけないうところもございます。数字だけ見ると運行できるように思えても、実際のと

ころは乗務員が不足している状況です。それをうまくやっていくためには各地域の各会社でまとまって配車等の事務等を行っていく必要があります。そのような流れが出てこないと人手不足が解消されません。ましてや、若い方の採用について、北上に出来た大きい会社等と地場産業では賃金の差が大きく、人が流れてしまう。また最低賃金が上がればやっていけない会社が出てくるのではないかといわれています。会社がまとまって事務等を行う方式を行っていかねればと個人的には考えています。ただ実現するには、各社の考え等もございませので、相当難しいことだとも思います。しかし考えていかねばいけない。実情は、そのような体制を直すことが難しいのが現状です。

漆戸委員 ありがとうございました。

事務局（高橋補佐） その他、ご質問等はございますでしょうか。

事務局（高橋補佐） それでは、ないようですので、以上をもちまして令和6年度第3回花巻市地域公共交通会議を閉会させていただきます。皆さま大変お疲れ様でした。